



# 香川の 土地改良

発行所

香川県土地改良事業団体連合会

高松市番町 2 丁目 4 番 27-301 号

TEL (087) 822-0303

FAX (087) 851-1787

<http://www.midorinet-kagawa.or.jp/>



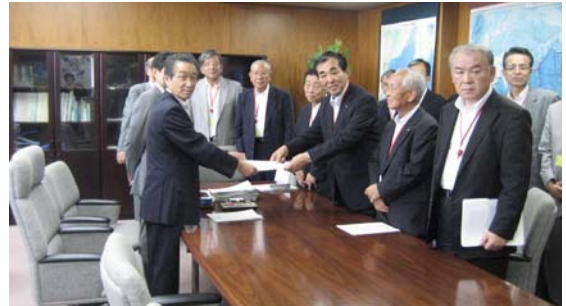
水辺の納涼祭（香川用水記念公園 三豊市財田町）

## 目 次

- 1. 農業農村整備事業の推進について要望／平成 24 年度第 1 回監事会 .....2
- 2. 平成 24 年度香川県土地改良換地等強化事業推進委員会  
及び香川県土地改良管理円滑化事業推進委員会開催 .....3
- 3. 土地改良区の組織・運営基盤の強化 .....4～5
- 4. 土地改良区だより 内海町安田三五郎池土地改良区 .....6
- 5. 平成 23 年度農地集団化事業研究会及び第 44 回通常総会 .....7
- 6. 「ふるさとの田んぼと水」子ども絵画展 2012 作品募集 .....7
- 7. 会と催し .....8

## 民主党並びに自由民主党、農林水産省に 農業農村整備事業の推進について要望

7月30日、中国四国管内農業農村整備事業推進協議会の代表大石弘秋(高知県協議会長)をはじめ、中国四国各県の代表者等総勢21名が参加し、佐々木隆博農林水産副大臣、一川保夫民主党陳情要請対応本部長代理、中谷元自由民主党政務調査会長代理、實重重実農林水産省農村振興局長及び同局関係部課長、各県選出国會議員に対し農業農村整備事業の推進について要望活動を行った。



佐々木隆博 農林水産副大臣

### 【要望事項】

- 1 農地・水保全管理支払交付金に対する要望額の確保及び事務の効率化
- 2 農業体質強化基盤整備促進事業に対する予算枠の拡大及び事業の継続
- 3 小水力発電導入促進のための予算枠の拡大と更なる水利使用許可の緩和
- 4 危険ため池の整備を促進するための補助制度事業の創設と国庫負担の拡充
- 5 水田汎用化を促進するための補助制度事業の創設と国庫負担の拡充

また、本会の大山会長と山地常務理事は、佐々木隆博農林水産副大臣をはじめ、民主党、自由民主党、農林水産省農村振興局長及び同局関係部課長、県選出国會議員等に対し、本県が抱える喫緊の課題の解決に向け、「ため池の安全対策の推進」と「農地・水保全管理支払交付金の充実・強化」について要望活動を行った。

### 【要望事項】

#### ため池の安全対策の推進

- ・ため池の総合的な安全対策の推進のための予算の確保
- ・採択要件の緩和や国費率の嵩上げによる老朽ため池の整備促進、耐震診断や耐震化整備などの総合的なため池の安全対策の積極的な推進

#### 農地・水保全管理支払交付金の充実・強化

- ・農地・水管理支払交付金の計画的な推進のための予算の確保
- ・向上活動における積立金制度の創設、申請及び交付ルートの一元化など、より一層の充実・強化

## 平成 24 年 度 第 1 回 監 事 会

本会の平成24年度第1回監事会が、7月17日午前10時から高松市番町の香川用水記念会館5階において開催された。

大山会長の挨拶の後、森川代表監事をはじめ、稲尾監事、菰渕監事の出席のもと、平成23年度事業報告及び一般会計・特別会計収支決算並びに財産目録の承認について監査が実施され、諸帳簿、証拠書類等を精査の結果、いずれも適正に処理されていることが認められた。引き続き、平成24年度中間監査が行われ、適正に処理されていることが認められた。



## 平成 24 年度香川県土地改良換地等強化事業推進委員会 及び香川県土地改良管理円滑化事業推進委員会開催

去る 8 月 2 日、高松商工会議所会館 4 階会議室において、香川県土地改良換地等強化事業推進委員会を開催した。

この推進委員会は、国及び県、市町の職員並びに本会の役職員、土地改良区等地元団体の代表者、土地改良換地士等を委員に委嘱し、香川県における換地等事務の適正かつ円滑な推進を図る目的で毎年開催している。開会にあたり、山地常務理事より地域の中心となる担い手農家へ農地の集積を図り、農業体質の強化を進めるとの挨拶があった。続いて、大木中国四国農政局農村計画部土地改良管理課長、丸尾高松法務局



民事行政部不動産登記部門首席登記官、飯間香川県農政水産部土地改良課長より挨拶をいただいた後、山地委員長が議長となり下記の項目について協議が行われ、土地改良換地等強化事業の平成 23 年度実績及び平成 24 年度実施計画等が承認された。

1. 平成 23 年度土地改良換地等強化事業実績について
  - ・換地計画実務研修会及び換地委員等実務研修会の開催
  - ・換地処分地区 8 地区 91.3ha
  - ・農用地利用集積推進対策地区 2 地区の実績報告
2. 平成 24 年度土地改良換地等強化事業実施計画について
  - ・換地計画継続地区 12 地区 184.0ha、新規着工地区 3 地区 7.4ha
  - ・農用地利用集積推進対策地区の計画

引き続き、同所において土地改良施設管理円滑化事業推進委員会を開催した。この推進委員会は、土地改良施設の円滑な管理を促進するため、土地改良施設の診断・管理指導及び土地改良施設の管理等に関する苦情・紛争等対策の内容について検討を行うことを目的としている。

開会にあたり、本会山地常務理事より開会の挨拶の後、大木中国四国農政局農村計画部土地改良管理課長、有森中国四国農政局土地改良技術事務所長、飯間香川県農政水産部土地改良課長より挨拶をいただいた。その後、山地委員長が議長となり下記の項目について協議が行われ、土地改良施設管理円滑化事業の平成 23 年度実績及び 24 年度実施計画等が承認された。

1. 平成 23 年度土地改良施設管理円滑化事業実績について
  - ・土地改良施設、定期診断 132 施設、要請診断 10 施設
  - ・土地改良施設維持管理適正化事業、9 団体 11 施設 107,600 千円
  - ・土地改良事業の相談件数 36 件
2. 平成 24 年度土地改良施設管理円滑化事業実施計画について
  - ・土地改良施設、定期診断 125 施設
  - ・土地改良施設維持管理適正化事業、9 団体 12 施設 107,600 千円
  - ・土地改良事業の相談等実施計画
3. その他（農業用施設における事故発生状況の報告）
  - ・平成 23 年度農業用施設事故発生、6 件 6 人死亡

## 土地改良区の組織・運営基盤の強化

土地改良区は、ため池をはじめ、水路や農道などの土地改良施設の保全・整備や農業用水の配水管理など、土地(農地)と水を守り、農業・農村の維持・発展に重要な役割を担っています。また、国や県営土地改良事業の実施に際して、受益農家の同意のとりまとめをはじめ、負担金の徴収、その造成施設の受託管理を行うなど、土地改良事業を推進する中核団体でもあります。さらに、地域農業の振興上、経営感覚に優れた効率的かつ安定的な経営体の育成とともに、土地改良事業を着実に推進するため、地縁団体として農地情報等に通じ、農業用水の円滑な配水管理を実施する土地改良区が農地と水の調整機能を十分に発揮する必要があります。

しかしながら、近年、土地改良区は、農村地域の都市化や混住化の進行、土地改良区組合員の減少や高齢化による施設管理の粗放化等の問題に加え、土地改良区の組織運営基盤の脆弱化に伴い、農地と水の調整機能の健全な発揮が厳しい状況にあります。

本県には、現在、107 の土地改良区、5 土地改良区連合があり、その設立経緯を見ると、設立の過程や一事業一土地改良区主義が取られていたことなどから、小規模な土地改良区や重複した土地改良区が多く存在し、行政単位に基づくもの 71 土地改良区、水系単位に基づくもの 31 土地改良区、事業に基づくものなど、その他が 5 土地改良区なっています。

### 土地改良区数の推移

年 度	S 35	S 45	S 55	H2	H7	H12	H17	H22	H24	備 考
土地改良区数	213	191	170	144	144	143	131	108	107	
減少率 (%)	100	89.7	79.8	67.6	67.6	67.1	61.5	50.7	50.2	

また、規模別の土地改良区数は、平成 23 年 3 月末時点において、地区面積 100ha 未満の土地改良区が 24 土地改良区、県下の全土地改良区の 22.2%、300ha 未満の土地改良区が 63 土地改良区、59.2%、300ha～1,000ha の土地改良区が 34 土地改良区、31.5%、1,000ha 以上の土地改良区が 10 土地改良区、9.3% となっています。特に、本県における特徴として、厳しい気象条件を反映し、ため池を単位に堅固な水利慣行に基づき設立された土地改良区が多い状況にあります。また、300ha 未満の小規模な土地改良区は、全国及び中国四国農政局管内の他県に比べて土地改良区数は少ないが、県下の全土地改良区の約 6 割を占める状況となっています。

### 面積規模別土地改良区

(平成 23 年 3 月末農林水産省調査)

面 積	50ha 未満	50～ 100ha	100～ 300ha	300～ 500ha	500～ 1,000ha	1,000～ 2,000ha	2,000～ 3,000ha	3,000～ 10,000ha	10,000ha 以上	計
土地改良区数	9	15	39	14	20	7	2	—	1	107
割合 (%)	8.3	13.9	37.0	13.0	18.5	6.5	1.9	—	0.9	100

このような中、農業収入の減少等から賦課金の引上げが困難な土地改良区もあり、農地転用等による賦課面積の減少とも相まって、土地改良区の運営資金が低迷する一方で、都市化や混住化の進行等に伴い運営費や維持管理費は増加しており、将来の財政状態の悪化が懸念される土地改良区が多くなってきています。

そこで、地域農業の着実な発展に向け、その基礎である農業生産基盤の保全・整備を担う土地改良区の運営基盤を強化するためには、土地改良区が個々に運営するのではなく、事務局の統合を含め、再編統合(合併)による運営基盤の強化を推進し、事業の効率化や運営経費の節減を図るなど、土地改良区の規模の拡大等による強化が求められております。この再編統合(合併)による運営基盤強化のメリットとしては、

100ha・300ha 未満の土地改良区の割合 (単位：%)

区 分	100ha 未満の土地改良区が占める割合	300ha 未満の土地改良区が占める割合	備 考
香川県	22.2	59.2	
中国四国	51.0	74.6	
全 国	45.4	68.5	

- (1) 事務運営の合理化による経費の節減及び農家負担の軽減
  - (2) 土地改良施設の維持管理体制の一元化による管理の合理化や省力化、維持管理費の節減
  - (3) 土地改良区の業務執行体制の強化、事業執行の円滑化
  - (4) 市町や農業協同組合等との連携強化
- などが考えられます。

今後、土地改良区が本来の役割を適切に果たしていくためにも、再編統合等による組織運営基盤の強化、維持管理体制の再編整備、役員等のマネジメント能力の向上等を通じた土地改良区の体制強化を図り、その機能や役割が効率的かつ効果的に発揮されることが重要であります。そこで、本県では、県、市町、香川県土地改良事業団体連合会等の関係機関、団体が連携し、平成 9 年に策定した「香川県土地改良区統合整備基本計画」に基づき、さまざまな研修や啓発等に努めるとともに、地域の実情を踏まえた土地改良区の再編統合を推進しています。

当連合会では、今後とも、土地改良区の組織運営基盤の強化を図るため、財産、負債、賦課金の取扱い、職員の身分の問題など、解決する必要がある問題が山積し、性急な再編統合(合併)は困難な状況ではありますが、県及び市町と連携し、行政区域を単位とする合併や合同事務所の設置など、できうる限り広域的な再編統合の促進に努めてまいりたいと考えていますので、土地改良区の運営はもとより、再編統合に向けた相談等について、気軽に協議、相談してください。

地区面積が概ね 300ha 以上となる統合整備や市町内の全土地改良区が合同事務所を設置する場合、土地改良区に対して統合整備計画の策定や水管理施設の整備、業務運営合理化施設の整備等に要する経費の一部が助成されます。

事業名 水土総合強化推進事業

補助割合 国 50% 県 50%

交付対象経費 (なお、国庫補助限度額は農村振興局長が別途定めます。)

統合整備協議会開催費

統合整備計画策定費

附帯施設整備費

水管理等施設整備……………維持管理の効率化・省力化等に要する施設の改善、土地改良施設の小規模な改修など

業務運営合理化施設整備…パソコン、FAX、机等の事務機器の整備など

管理施設情報電子化整備…土地改良施設に関する図面の作成及びデータベース化、管理情報システムの(合同事務所の設置を除く) 整備など

## ～土地改良区だより～

## 内海町安田三五郎池土地改良区

(小豆郡小豆島町)

内海町安田三五郎池土地改良区は、風光明媚な瀬戸内海に浮かぶ小豆島東部の小豆島町安田に位置し、昭和 49 年 7 月の台風 8 号による集中豪雨に伴い農地約 5ha ほどが流失したことから、現在 12ha を所管する小規模な土地改良区である。当土地改良区管内は、水稻栽培を中心に営農されており、組合員相互の意見交換会や勉強会を活発に行うなど、組合員一同、品質の良い米作りを目指して積極的に取り組んでいる。

当土地改良区は、大正 2 年に「安田第一耕地整理組合」、大正 5 年に内海町安田三五郎池土地改良区の前身である「安田第二耕地整理組合」が設立され、この年の 11 月に三五郎池の築造に着手し、大正 13 年に完成する。その後、昭和 24 年の土地改良法の制定を受け、昭和 25 年 11 月に安田第二耕地整理組合を組織変更して設立されたものである。

また、所管業務は、農業の維持発展の基礎である農業用水の安定確保はもとより、効率的かつ円滑な配水管理を目指し、三五郎池と縄手池の 2 箇所のため池をはじめ、二級河川安田大川に整備されている頭首工 5 箇所、県営中山間地域総合整備事業で整備したパイプライン 5,173m などの農業水利施設の維持管理を行っている。

近年の厳しい農業情勢のなか、慢性的な水不足を克服するため、山本理事長を先頭に、土地改良区役職員が一丸となって、ため池はもとより、水路や頭首工など各種農業水利施設の保全管理を積極的に行い、効率的かつ効果的な配水による地域農業の発展に取り組んでいる。

## 土地改良区の概要

所在地	小豆郡小豆島町安田甲 1771-1 粟地ダム管理事務所内
設立年月日等	昭和 25 年 11 月 21 日 香川県第 10 号
管内農地面積	12 ha (田 10ha、畑 2ha)
組合員数	61 人



山本貞二理事長(中央)と役職員

## 【三五郎池のあらまし】

三五郎池が築造されるまでは、旧内海町で最古と伝えられる明暦 3 年(1657 年)に築造された縄手池を水源として配水管理が行われてきた。この縄手池は、安田大川の中流から掛井手により水を引き入れた浅い皿池で、貯水量も 1 万 m<sup>3</sup> 程度と少ないことから、下流の農地はかんがい用水の多くを河川の自然流水に頼らざるを得ず、常に水不足の不安につきまといわれていた。

その後、明治末期に農業用水の需要の増大と安定した水源の確保のため、三五郎池の築造が発議され、大正 5 年(1916 年)に起工し、暴風雨による被災等の苦難を乗り越え、7 年後の大正 13 年(1924 年)に完工した。この三五郎池の完成によって 8ha の畑が田に変更したと伝えられるとともに、水不足を訴える隣接の木庄地区にもトンネルを掘って送水できるまで、安定した農業用水が確保されたところである。現在、毎年 6 月 5 日にえん堤にある祠で、関係者が集まり豊作を祈願する水神祭が執り行われている。

中国四国農地集団化協議会  
平成 23 年度農地集団化事業研究会及び第 44 回通常総会  
《永年勤続者表彰に綾川町の渡邊宏樹氏が受賞》

去る 7 月 26 日、27 日の 2 日間、平成 23 年度農地集団化事業研究会及び中国四国農地集団化協議会第 44 回通常総会が、鳥取県米子市の「米子コンベンションセンター」において開催された。

第 1 日目は、総会に先立ち、農地集団化事業研究会が開催され、俵鳥取県農林水産部農地・水保全課長の挨拶の後、財団法人鳥取県農業農村担い手育成機構の上場理事長による「農地行政の課題と展望」と題した基調講演があり、本年度、農林水産大臣賞を受賞した(有)岡野農場の活動概要や耕作放棄地を活用した農地集積等の話題提供があった。



永年勤続者表彰受賞の渡邊宏樹氏（写真中央）

続いて行われた総会では、水土里ネット鳥取河本副会長挨拶の後、農地集団化永年勤続者表彰が行われ、中国四国農政局管内の永年勤続者 9 名に表彰状と記念品が贈られた。本県からは綾川町経済課の渡邊宏樹氏が受賞された。その後、平成 23 年度事業実績及び平成 24 年度事業計画(案)について審議が行われ、いずれも原案どおり承認された。

第 2 日目は、境港市にある(有)岡野農場の現地視察を行い、農場代表者から 6 次産業化への展望や今後の農地集積計画等について説明を受けた。



## 「ふるさとの田んぼと水」子ども絵画展2012 作品募集

テーマ **新発見！ぼくのわたしのふるさと**

**応募×切り**

**9月7日(金)必着**

1. 応募資格は小学生以下。クラスや学校単位での共同作品も可。
2. 四つ切り画用紙サイズ（38cm×54cm）以上、90cm×190cm まで。  
作品の厚みは 3cm 以内とします。
3. せきや水路、田んぼや棚田、ため池、そこに住む生きものたち、農業に関する古くから伝わる祭や風習、郷土料理、様々な農作業風景など。画材は自由です。
4. 応募作品は未発表のもので、以下の項目に該当する作品は応募できません。
  - ・他の絵画展で入賞、入選など受賞した作品
  - ・過去の入賞、入選作品（他の絵画展も含む）などを模写した作品
5. 応募用紙に必要事項を記入の上、作品裏の右下のスミに貼り付けて下さい。共同作品の場合は、代表者名（学級担任等）、全員の名前も明記して応募用紙の近くに貼り付けてください。
6. 応募先：〒101-0047 東京都千代田区内神田 2-1-2 日本経済新聞社別館  
テンプスタッフ・メディア株式会社内  
「ふるさとの田んぼと水」子ども絵画展係

問い合わせ先：水土里ネット香川 企画指導課 TEL 087-822-0303

## 会 と 催 し

開催月日	会 の 名 称	開催場所
7 月 12 日	綾川流域水環境保全推進協議会総会	坂 出 市
〃	農家負担金軽減支援対策事業担当者会議	東 京 都
17 日	平成 24 年度第 1 回監事会	高 松 市
19 日	第 5 回琴平町土地改良区臨時総代会	琴 平 町
20 日	三豊市担い手育成総合支援協議会幹事会	三 豊 市
〃	平成 24 年度第 4 回観音寺市地域担い手育成総合支援協議会幹事会	観音寺市
23 日	香川県農業会議常任会議員会議	高 松 市
〃	仲多度土地改良事業推進協議会第 1 回役員会	善通寺市
23 日 ～24 日	第 54 回土地改良団体職員研修会	東 京 都
25 日	平成 24 年度災害復旧事業担当者研修会	高 松 市
〃	平成 24 年度土庄町地域農業再生協議会担い手部会	土 庄 町
〃	平成 24 年度土庄町地域農業再生協議会総会	土 庄 町
26 日	観音寺市土地改良協議会総会	観音寺市
〃	平成 24 年度第 42 回国営農業水利事業促進中国四国協議会通常総会	鳥 取 県
26 日 ～27 日	平成 23 年度農地集団化事業研究会及び第 44 回通常総会	鳥 取 県
27 日	三豊地区土地改良協議会役員会	観音寺市
30 日 ～31 日	本会並びに中四国管内農業農村整備事業推進協議会による要望活動	東 京 都
8 月 1 日	香川県土地改良事業団体中部地区当務者会平成 24 年度通常総会並びに東讃管内土地改良相談	高 松 市
2 日	平成 24 年度香川県土地改良換地等強化事業推進委員会	高 松 市
〃	平成 24 年度香川県土地改良施設管理円滑化事業推進委員会	高 松 市
〃	土地改良区の不祥事の未然防止等に係る意見交換会	高 松 市
〃	全国農業集落排水事業推進協議会第 23 回通常総会	東 京 都
8 日	平成 24 年度東讃南部農道事業推進期成会総会	三 木 町
9 日	第 152 回理事会	高 松 市

